

	契約係用
○	業者用

## 西車両基地信号測定機器校正業務 業務委託仕様書

令和7年11月

札幌市交通局	車両課二十四軒検修係	札交車25第3169号 谷口 雅崇 電話643-3011 内8253
--------	------------	--

## 1 適用範囲

本仕様書は、札幌市交通局（以下、委託者とする。）が発注する、西車両基地信号測定機器校正業務に適用する。

## 2 履行期間

契約書に示す着手日から令和8年3月19日まで。

## 3 納品場所及び検査場所

### (1) 受け渡し

札幌市交通局高速電車西車両基地

札幌市西区二十四軒1条4丁目1番2号

## 4 業務対象装置

No.	品名	型式	製造番号	数量
1	AC電圧計（入/出力）	M2174A	9178847	1台
2	AC電圧計（入/出力）	M2174A	9178845	1台
3	デジタルマルチメータ	VOAC7523H(IWATSU)	AC147100440	1台
4	オーディオアナライザ	MAK-6630(MEGURO)	53080971	1台
5	DC24V電源	PAN35-5A(KIKUSUI)	UM002349	1台
6	DC100V電源	PAN110-5A(KIKUSUI)	VA002113	1台

## 5 業務範囲及び業務内容

- (1) 業務対象装置の機器校正を実施する。
- (2) 校正に使用する標準器は公的校正機関の認証を受けた標準器で行うこと。
- (3) 契約期間中に使用する測定機器もあるため日程等は委託担当者と調整すること。
- (4) 各測定機器の校正証明書を添付し、納品すること。

## 6 再委託について

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

## 7 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

## 8 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は作業に従事する者へ札幌市の「環境方針」（添付）を周知し、札幌市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、札幌市の環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

## 9 費用の負担

本業務に要する交換部品、工具、測定器等の資機材、消耗品類、電力、用水、検査場所からの引き取り及び納入にかかる費用等は受託者の負担とする。

予期しない交換部品や修繕を要する不具合が発生した場合は委託者と協議すること。

## 10 検収・支払い方法

業務完了時は業務完了届及び本仕様書に定める書類を提出すること。委託者が行う完了検査に合格した後に支払い手続きを行う。

## 11 提出書類

受託者は下記の書類を定められた時期までに提出すること。

No.	書類	様式	部数	提出時期
1	業務着手届	業務委託－第8号様式	1部	着手と同時
2	業務完了届	業務委託－第13号様式	1部	完了と同時
3	校正証明書	－	1部	完了と同時
4	再委託承諾書	指定様式	1部	必要により

## 12 疑義

本仕様書に明記されていない事項及び疑義のある事項については、委託者と十分協議すること。

業務委託－第8号様式

業務着手届

年　月　日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

受託者 住 所  
商号又は名称  
職・氏名

印

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年　月　日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

令和 年 月 日

## 再委託承諾願

札幌市交通事業管理者

交通局長 様

住 所

受託者 商号又は名称

職 ・ 氏名

印

### 業務名

履行期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日	
業務概要		
再委託に付する業務	再委託先住所及び商号又は名称（職・氏名含む）	電話番号等

※再委託する事項については具体的に記載すること。（例：構造設計、数量積算など（但し総合的企画判断は除く））

上記の事項について承諾を願います。

上記事項の再委託について承諾してよろしいか。 令和 年 月 日	課長	係長	係

※札幌市交通局使用欄

# 環境方針

## 1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP<sub>RO</sub>』」の実現を目指してまいります。

## 2 基本的 方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

金

## 西車両基地信号測定機器校正業務